

会 議 要 録（案）

会 議 名		令和8年度（2026 年度）第 1 回八王子市再犯防止推進会議		
日 時		令和8年（2026 年）8月 25 日（火） 午前 10 時 30 分～		
場 所		八王子市富士森体育館 第2・第3会議室		
出席者 （敬称略）	参 加 者 （敬称略）	保坂 信寿、加藤 美代子、加藤英樹、四方 光、佐藤 順一、 尾川 幸次、森崎 陽子、森屋 義政、松橋 りさ、谷口 哲也、 三入 重夫、柿澤 正夫、上村 知覚、伊藤 綾子（代理）、原 清、 荒川 康雄、馬場 清行、上野 仁弥、河合 常次		計 24 名
	事 務 局 等	石川暮らしの安全課長 外4名		
欠 席 者		高山 智和		
議 題		■ 開会 ■ 議事 1 令和7年度における各所管の進捗報告 (1) 各所管の取組状況 (2) 重点的に取り組んだ事項等 2 成果指標に対する令和7年度結果について (1) 市民アンケート結果 (2) 犯罪発生状況、再犯の状況等 3 事業の方向性について (1) 再犯防止を進めるうえでの課題 (2) 課題を踏まえた事業の方向性 ■ 閉会		
公開・非公開の別		公開	傍 聴 人 の 数	0 名
配 布 資 料 名		● 次第 ● 参加者名簿 ● 資料1 令和7年度における各所管の進捗報告 ● 資料1-1 取組事業一覧 ● 資料1-2 更生保護ボランティア等の活動紹介、再犯防止に関する広報・啓発活動の推進内容 ● 資料2 成果指標に対する令和7年度結果について ● 資料2-1 市民アンケート結果 ● 資料2-2 犯罪に関する統計データ（国、都、八王子市） ● 資料2-3 犯罪に関する統計データ（八王子三署） ● 資料3 事業の方向性について ● 資料3-1 （参考）つながりフェスタの報告		
会 議 の 内 容		（次のとおり）		
会 議 録 署 名 人		令和8年9月29日 署名人 四方 光		

■ 開会

【事務局】

- ・令和 8 年度第 1 回八王子市再犯防止推進会議を開催する。本日の参加に感謝申し上げる。
- ・本来であれば開会にあたり、生活安全部長から挨拶をさせていただくところだが、本日は急遽欠席となったため、代わりにご挨拶申し上げます。

■ 挨拶

【事務局】

- ・まず日頃より本市の再犯防止の取り組みについて多大なるご理解、ご協力いただき御礼申し上げます。
- ・犯罪や非行の背景には、居場所がない、孤立や孤独など、生きづらさを抱えているという方もいる。どう支援をするか、この場で話し合い、取組を行っていくことで、再犯を減らす、ひいては犯罪の件数を 1 件でも減らしていくという趣旨でこの会議を開催している。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

■ 参加者紹介

【事務局】

- ・本会議を構成する参加者に変更があったので報告する。
- ・7 月 1 日の八王子市における組織改正により組織名が変更となっている。変更となった組織について紹介する。
- ・「福祉政策課」が「共生社会推進課」へ、「生活自立支援課」が「生活支援課」に、「住宅政策課」は「住宅支援課」に、また本推進会議の事務局につきまして「防犯課」から「暮らしの安全課」に変更した。
- ・本来であれば人事異動や交代等により変更となった参加者の紹介をするところだが、配布した参加者名簿にて、紹介に代えさせていただく。氏名に下線が引いてある方が変更となった方である。
- ・改めて、参加者の皆様、よろしくお願いします。

■ 会議の目的等

【事務局】

- ・本会議は、「八王子市再犯防止推進計画」を着実に推進していくため、計画の取組状況や課題などについて、意見交換・意見聴取することを目的としている。
- ・本会議は、八王子市市民参加条例第 9 条第 3 項の規定に基づき、原則公開となっている。
- ・現時点までで傍聴者はなし。
- ・会議録の扱いについては、原則として発言者の名前を記載した「要点筆記方式」と決められており、内容の正確さを期すため、座長に確認・署名をお願いしている。
- ・本日の会議時間は、12 時頃を目安としている。限られた時間になるが、有意義な会議にしたいと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 議事 1 令和 7 年度における各所管の進捗報告

【中央大学 四方座長】

- ・議題に移る。議事 1 令和 7 年度における各所管の進捗報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・本計画で定めている取り組みの、事業総数は 63 ある。
- ・「計画以上に実施をした」という A 評価が 3 件、「計画通り実施した」とする B 評価が 59 件、「計画より下回った」とする C 評価が 1 件、「取組ができなかった」という D 評価はなし。
- ・本会議では A 評価及び C 評価について説明する。B 評価については資料 1-1 をご確認ください。
- ・まず、A 評価であった 3 件について説明する。
- ・1 つ目は、生活衛生課が行った小中学校における薬物乱用防止啓発活動。従来行っていた啓発活動の健康フェスタの他、新たに商業施設での啓発活動を行うなど、積極的にイベントへ参加し、周知活動を行った。
- ・2 つ目は、学習支援課が行った非行の防止、学校と連携した就学支援のための取組。令和 6 年度は 207 名の保護者が参加した家庭教育支援講座に、令和 7 年度は 418 名が参加。そのほか、年中、年長の子どもを持つ保護者を対象に、就学に向けての不安などを話せるワークショップを開催し、就学支援に取り組んだ。
- ・3 つ目は防犯課、現在のくらしの安全課の取組である民間協力者等との連携強化。令和 7 年度は、八王子地区保護司会との打ち合わせの機会を多く設け、面談場所として使用しているクリエイトホールの使用料を免除するなど、八王子地区保護司会との連携の強化を図った。
- ・続いて「計画よりも下回った」取組について報告する。
- ・教育指導課が取り組む多摩少年院等の行政職員による特別事業。多摩少年院等の矯正職員が、児童生徒に薬物乱用防止に関する事業を行うとしていたが、実施をしていないため C 評価とした。しかし、実施しなかった理由、別途取り組んだ事業があることから、D 評価ではなく、C 評価とした。詳細は、重点的に取り組んだ事項等で説明する。
- ・昨年度、重点的に取り組んだ事項 2 点を報告する。
- ・市民への再犯防止の取組周知とともに、市職員への理解促進を重点的に取り組んだ。
- ・市の職員再犯防止の取組の重要性、必要性を理解した上で業務に取り組むことを目的に、2 種の職員研修を実施。一つ目は再犯防止の基礎知識を学ぶことを目的に e-ラーニング研修を実施。市の全職員を対象に 10 月に実施したアンケートで、「市が再犯防止推進計画を策定し、再犯防止に取り組んでいることを知らない」と回答した職員が 6 割いた一方、再犯防止の視点を持って業務に取り組みたいという回答も 6 割となっていたことから、意義のある研修と考えている。
- ・自由記述の感想の中では、実際に出所した方の支援を対応した職員から、再犯防止の重要性を再確認したという感想をいただいた反面、被害者を支援するべきであり、加害者を支援する必要理解が難しいというような率直な感想もあった。今後は再犯防止の重要性を業務と紐づけながら理解できる内容の研修を実施したい。
- ・東京都の犯罪何でもお悩み相談室の職員を講師にお招きした区市町村向け再犯防止研修を、2 月 26 日に実施した。再犯防止に関連のある所管に限定し、具体的な内容でのグループワークを実施した。
- ・2 つ目の重点的な取組、多摩少年院との連携について報告する。
- ・教育指導課の多摩少年院等との矯正職員による特別事業について。本取組は、児童生徒への指導や教育も重要であると認識をした上で、多摩少年院と教育指導課で相談の上、まずは教職員が実情を知り、子供たちへの支援方法を考えることを重点的な取組としてとらえ、2 つの取組を実施した。
- ・1 つ目、教職員が多摩少年院へ伺い、現状を教えていただくもの。2 つ目、多摩少年院の矯正職員が元八王子中学校へ来校し、特別支援学級の授業を視察し、指導方法などについて情報交換を行った。
- ・多摩少年院のご協力に感謝する。引き続き青少年の健全育成にご協力をお願いする。
- ・続いて、昨年度会議で、本計画を推進するにあたり重要とされた更生保護ボランティア等の活動紹介及び再犯防

止に関する広報啓発活動の推進の令和 7 年度の取組について報告する。

- ・令和 7 年度は、更生保護ボランティア等の活動紹介として、4 つの取組を実施した。特に広報はちおうじでは、7 月 1 日号で、更生保護の特集を組み、更生保護ボランティア団体で、再犯防止推進会議の参加団体である保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、八王子BBS会にインタビューを行い、広報記事を作成し、周知を実施した。
- ・再犯防止に関する広報啓発活動では、令和 7 年度、新たに、八王子市役所に職場体験に来た中学生に再犯防止に関する啓発物資として、ポスターやしおりを作成してもらう取組を行った。

【中央大学 四方座長】

- ・今の説明について、ご意見、ご質問等あるか。

【多摩少年院 谷口】

- ・この 4 月から多摩少年院院長に着任した。
- ・今回多摩少年院と教育指導課との取組が C 評価だったが、補足する。事務局から説明もあったが、先生方との連携ということで、当院にお越しいただき、在院者や院内の状況などについて説明した。また当院の職員が、元八王子中学校に訪問した。大変必要なことと考え、実施した。
- ・一昨年度、当院の職員が生徒に薬物関係の授業をし、結果を踏まえ、先生方に、当院の専門的なノウハウ等も含め、理解いただきたいという趣旨で展開した取組である。C 評価ではあるが、取組についてご理解をいただきたい。
- ・今年度も、取組を拡大し、継続したい。8 月 27 日、第 4 ブロックの校長会の先生など、10 名ほどの方に、多摩少年院へお越しいただき、勉強の機会を設ける予定となっている。
- ・継続的にこれからも、地元にある、矯正施設の機関として、かわりを持ち、お互いに勉強する機会を持ちたいと思っている。学校以外の皆様からの視察なども、ぜひ引き受けて、地域の方に還元していきたい。

【中央大学 四方座長】

- ・他にご意見、ご質問等あるか。

【町会自治会連合会 尾川】

- ・青少年若者の問題について、説明はなかったが気になっている。
- ・再犯における青少年の占める割合が、東京都に比べて 1.7 倍と、八王子市はとて多い。この原因を究明し、手立てを打つべきと思うが、こういった分析がされていない。
- ・青少年問題協議会が青少年の指導や育成、保護を行う役割となっているが、議題に上がっていない。
- ・青少年の犯罪が東京都に比べて多いことには何かしらの原因があるはずだと思う。そこに手を打つべきだと思う。

【事務局】

- ・特に青少年の再犯率の高さへの課題認識は事務局の方でも持っている。
- ・すべて細かく分析できているわけではないが、統計上の数字の問題があると思う。犯罪発生件数については、市内で発生した件数で、八王子市民が犯した件数ではない。また、本市の人口の構造について、本市は学園都市であり、学生の世代は住民基本台帳上の数よりも、実際には、多く住んでいる。このような情報を踏まえると、住民基本台帳上と、市内で発生した犯罪の件数から算出すると平均より高くなってしまうことがあると思う。
- ・しかしご指摘いただいたとおり、その先の分析ができていない現状もある。データが公開されていない部分もあ

るので、課題と認識している。

【町会自治会連合会 尾川】

- ・そのとおり。多くの若い人が八王子市に来ていると感じる。
- ・しかし 1.7 倍は多すぎる。不名誉な数字である。何か原因が思い当たるところがあれば、警察や東京都と連携をして取組んでいくことも必要だと思う。
- ・高校や大学にももっと啓発すべきだと考えている。
- ・八王子市で若者の犯罪が減少することが、再犯率の低下にもつながると考える。
- ・すぐにはできないかもしれないが、検討してほしい。

【事務局】

- ・先日青少年若者課の担当と話をした。青少年問題協議会だが、今までやり方が固定化していた。
- ・今年度の 7 月の会議では、少年鑑別所の方にお話をいただくなど、例えば闇バイト問題や、青少年のスマートフォンの使い方など、もっと学校へ、周知啓発をしていく必要があるという認識を共有した。

【中央大学 四方座長】

- ・警察に聞きたい。八王子市内の青少年の犯罪非行について、実感としてはどうか。

【八王子警察署 上村】

- ・八王子警察署の生活安全課長代理で参加した。本来課長の吉井が参加するところだが、異動が決まった。
- ・事務局の話にあった、統計的な部分もあると思う。
- ・一方で、扱ってる案件を見ると、子どもの単独の犯行は、都内他の自治体に比べ、少ない。この地域の中で暮らしてきてる子供たちが、周りの影響を受けやすく、グループで非行化しやすいという特色はあると思う。地域性というか、子供たちの生活する環境の中で、影響を受けやすい、一部非行に走った子供たちがいるとそれが広がってしまう。非行グループは、深刻化しやすい、エスカレートしやすい部分があるので、この会議などで引き続き検討してほしい。

【中央大学 四方座長】

- ・意見に感謝する。非行集団は、非行がエスカレートする可能性があるし、再非行の可能性もあるので、今後の課題として認識していただきたい。
- ・他に何か意見はあるか。
- ・ないようなので、議事1は以上とし、次の議題へ移る。
- ・議事2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・議事2、成果指標に対する令和 7 年度の結果について報告する。
- ・計画で定めている指標である、再犯防止の取り組みを理解している市民の割合を令和 11 年に 30%以上とすることを確認するために、市民アンケートを 2 つの手法、LINEアンケートと、出前講座でのアンケートで実施した。
- ・回答者数は、2 つの方法合わせて 676 名であり、令和 6 年度に比べ、令和 7 年度は、再犯防止の取り組みを具

体的に知っている市民の割合が減り、4%となった。

- ・回答者数が 163 名増加したことが要因の 1 つとして考えられるが、今後の周知啓発の必要性を改めて考えさせられる結果である。

- ・しかし、アンケートの回答者数が増えたことで、再犯防止の取り組みを知るきっかけづくりになった。引き続き多くの方にアンケートに答えてもらえるよう努める。

- ・犯罪や非行した人の立ち直りに協力したいかという問いについて、令和 6 年度に比べ、どちらかといえば協力したいも含めると、47%の方が肯定的な回答だった。再犯防止の計画や具体的な内容までは知らずとも、立ち直りに対する協力の意識がある市民が多かった。

- ・犯罪をした人が地域に戻るために必要な支援について問う質問について、令和 6 年度の結果に比べ、福祉的支援が必要と考える人が 2.6%増えた。就労に確保について 2.5%、令和 6 年度よりも必要と考えている人の割合が減った。その他の項目は微増、微減となっている。

- ・市民アンケートの結果として、成果指標を達成するには、数値にかなりの乖離がある。より一層再犯防止の周知、取り組みを進めていく必要がある。

- ・続いて、犯罪発生状況、再犯の状況等について報告する。

- ・計画で、令和 11 年度に八王子市内における再犯者数を 300 人以下にするという指標を定めている。

- ・令和 7 年度の国、都及び八王子市の犯罪発生状況、再犯の状況について、説明する。

- ・配布している資料は警視庁から、提供を受けた統計データである。

- ・令和 7 年の状況。全国及び東京都では認知件数が増加傾向にあるが、八王子市では概ね横ばいで推移した。

- ・続いて、刑法犯の検挙者と再犯者の推移について。令和 7 年度の全国の再犯者数は、現時点ではデータの確認ができない。東京都及び八王子市では、検挙者数と、再犯者数ともに増加した。

- ・再犯者率について、東京都は減少傾向、八王子市では微増となった。

- ・再犯者数を罪種別にみる。例年、東京都及び八王子市内の 3 警察署のいずれにおいても、窃盗犯が最も多い。

- ・八王子市内 3 警察署における窃盗犯の再犯者数は全体の約半数を占めており、東京都全体の割合を上回っていることから再犯防止推進する上で、窃盗犯に対する取り組みが重要であると考えられる。

- ・続いて、検挙者、再犯者数を年代別で確認する。

- ・東京都の検挙者数は、20 代が最も多く、再犯者は 40 代が最も多くなっている。一方、市内 3 警察署における検挙者数は 20 代以下の若年層が多く、また再犯者数については、50 代が最も多い結果となっている。再犯者率では、概ね 50 代まで、年齢が上がるにつれて増加する傾向がある。

- ・これらのことから、再犯防止に当たっては、若年層への早期支援に加えて再犯率の高い中高年層への継続的な支援も重要であると考えられる。

- ・続いて、窃盗犯の検挙者数及び再犯者数を年代別に見る。東京都における窃盗犯の検挙者数は、19 歳以下が最も多く再犯者数は 70 歳以上が最も多い。再犯率も 50 代から 60 代が高い。一方市内 3 警察署における窃盗犯の検挙者数及び再犯者数は 70 歳以上が、最も多い。再犯率の高い、高齢者層への支援も重要であることがわかる。

- ・続いて、刑法犯の少年検挙者の全検挙者数に占める割合について説明する。

- ・東京都内では少年の検挙者数及び全検挙者数に占める少年の割合が、前年と比較して増加しているが、市内 3 警察署においては、前年より、3 名増加しているものの概ね横ばいとなっている。

- ・また、刑法犯少年の再犯者の全再犯者に占める割合について。東京都内では、少年の再犯者数及び全再犯者数に占める割合が、前年と比較して増加した一方、市内 3 警察署におきましては少年の再犯者数及び少年の占有率

- は、前年より減少している。とはいえ、占有率で見ると東京と比較して、まだ高い水準にある。市内においては少年の再犯防止に向けた取り組みを引き続き推進していく必要がある。
- ・続いて、薬物事犯の検挙者再犯者の推移を説明する。東京都内における令和 7 年の薬物事犯検挙者数は大幅に増加、再犯者数についても増加している一方で再犯者率は前年と比較して低下している。市内 3 警察署においても同様である。
 - ・次は、罪種別検挙者数に占める無職者の割合について説明する。東京都、市内 3 警察署ともに検挙者全体に占める割合と比べて、再犯者に占める無職者の割合が高いことがわかる。このことから、再犯防止を進めるにあたり、就労支援や、社会復帰支援が重要な取組となることがわかる。
 - ・次は、罪種別検挙者数に占める女性の占める割合について説明する。特に注意すべきは、窃盗犯の女性再犯者の割合であり、東京都では、約 80%、市内 3 警察署でも約 90%を占めており非常に高い割合となっている。再犯防止に向けては性別による特性や背景を配慮した支援が重要である。
 - ・続いて、市内三署におけるデータについて説明する。
 - ・令和 7 年の刑法犯認知件数は市内三署すべてにおいて前年より増加している。
 - ・次は再犯の状況について説明する。八王子署、及び高尾署では検挙者数、再犯者数、再犯者率のいずれも増加している一方で、南大沢署では、いずれも減少している。
 - ・次は、再犯者数について罪種別に説明する。三署ともに窃盗が約半数であるが、高尾署では特に 64%と多い。
 - ・検挙者数は八王子署及び南大沢署では 20 代以下の割合が高く、高尾署は 19 歳以下と、70 歳以上の割合が高い。また再犯者率では、八王子署、南大沢署では 50 代が最も高く、高尾署においては 50 代以降年代が上がるにつれて、再犯者率が高くなる傾向がある。
 - ・窃盗犯の検挙者及び再犯者を年代別に説明する。検挙者数は八王子署及び高尾署で 19 歳以下と 70 歳以上の割合が高い傾向。再犯率では若年層に比べて中高年層で高い傾向にある。
 - ・続いて少年検挙者が、全検挙者数に占める割合について説明する。八王子署では増加している一方、高尾署南大沢署では減少している。八王子署では少年再犯者数の増加に伴い、全再犯者に占める少年再犯者の割合も増加、高尾署及び南大沢署では、少年の再犯者数の減少に伴い、その割合も減少した。
 - ・続いて薬物事犯の検挙者及び再犯者について説明する。令和 7 年の薬物事犯における再犯者率は前年から低下しているものの依然として、50%を超えており、高い水準である。
 - ・続いて罪種別の検挙者数に占める無職者の割合について説明する。多くの罪種において、検挙者全体に占める無職者の割合と比較して、再犯者全体に占める無職者の割合の方が高い。これは都と同様である。
 - ・また、女性の占める割合についても、都と同様、窃盗における女性の再犯率は高いことがわかる。
 - ・議事2について、事務局からの説明は以上。

【中央大学 四方座長】

- ・今の説明について、何か意見はあるか。
- ・私から質問したい。窃盗が全体として多いということ。一般論だと、少年の場合、自転車盗が多く、高齢者や女性の場合は、万引きが多いというが、八王子市の場合も同様の傾向か。

【事務局】

- ・少年も万引き等もあるが、やはり自転車盗が多い。万引きから自転車等に繋がっていくケースが多い。高齢者は、自転車盗よりも万引き、それをひたすら繰り返してしまう状況が見られる。

【中央大学 四方座長】

- ・大学の研究で、万引きの依存症の分析について論文を書いている。
- ・依存症ないし依存症的な人は、警察においても目立つか。

【八王子警察署 上村】

・クレプトマニアでいうと、店や地域で有名になっている人もいる。自分で止めることができない人たちは、警察で話を聞いていると自分を否定してしまうため、警察でできることにも限度があると感じたこともある。医療的なアプローチが必要な人がいるということは、再犯防止の観点でも重要である。

【中央大学 四方座長】

- ・クレプトマニアを治療する医師が少ないと聞いている。
- ・自助グループや医師を紹介できるので、困ったことがあれば声をかけてほしい。
- ・薬物について、やはり再犯率が高い。若者における大麻の流行については、どうか。

【八王子警察署 上村】

- ・八王子市内での詳しい状況は把握していないが、都内では大麻が若年層にまで広がっており、中学生で大麻に手を出す、SNS で買えるという状況になっていると聞いている。
- ・警察だけでなく様々な団体で取り組んでいく必要があると思う。

【中央大学 四方座長】

- ・薬物による再犯防止も将来の課題として検討対象としていただきたい。
- ・他に何か意見はあるか。
- ・ないようなので、議事2は以上とし、次の議題へ移る。
- ・議事3について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・議事1、2の結果を受け、再犯防止をこれから進めていくにあたっての課題、またその課題を踏まえての事業の方向性について説明する。
- ・再犯防止を進める上での課題について、2つ挙げる。1つ目は、認知、理解の不足。2つ目は、昨年度の会議で指摘のあった、当事者や支援者への情報提供の不足。
- ・市民、市職員とも認知、理解が不足している課題に対し、計画の指標で、再犯防止の取組を理解している市民を30%とするとしているが、令和7年度時点で4%と、達成にはほど遠い結果となっている。また、市職員も、市として再犯防止に取り組んでいることを知らなかったという職員が6割ほどとなっている。
- ・また、昨年度、この会議で、支援者においても、どのような支援がどこで受けられるのかわからないといった指摘があった。これは再犯防止を進める上での問題であると認識している。
- ・この2つの課題を踏まえて、今後の事業の方向性を考えている。1つ目は、周知啓発。市民向けの啓発事業、出前講座の充実に取り組む。令和8年度は、国庫補助金を活用し、防犯・再犯防止意識向上事業補助金を実施。現

在、3つの取り組みに対して補助の交付を決定しており、2件の相談を受け付けている。市職員の意識づけについては、事例などを含めて学ぶことで、より業務に生かせるよう、研修内容を検討し、実施する。

・当事者、支援者への情報提供の不足に対しての取り組みについて、昨年度第2回会議の中で、八王子市独自で再犯防止に係る情報を集約すると伝えた。しかし東京都にも助言いただき、検討を進めた結果、東京都が作成しているリスタ NET というサイトに、八王子市の情報を充実させていくこと。そして、リスタ NET の存在を八王子市でも周知していく方向にシフトチェンジしたい。

・リスタ NET には広域の情報が掲載されており、支援は広域的に行った方がより多くの手だてがあることなどが理由である。東京都の職員からの助言として、例えば、薬物の専門病院である国立精神神経医療研究センターは小平市にあるため、八王子市だけの情報をまとめては、そういった専門機関の支援の繋がりが見えないことなどから、東京都の情報を活用したほうがよいとのことである。

・前回の会議では、市の情報をまとめると伝えたが、東京都のリスタ NET の情報の充実、及び周知を行うという方向へ転換させていただきたい。

・議事3の内容については以上。

・参考の情報。7月に案内した社会を明るくする運動の啓発イベント、つながりフェスタの内容を簡単に報告する。当日はイベント開始前に豪雨となり心配したが、約900名が来場。多くの方に出展いただいた。当日のアンケート結果の中で、再犯防止や、社明運動について知らなかった、初めて参加したという方が多いこと、また再犯防止の取り組みについて理解できたという方がとても多かった。今後も再犯防止の取り組みを、多くの市民に知っていただけるよう努力を続けていきたい。

・事務局からは以上。

【中央大学 四方座長】

・質問、意見などあるか。

・アンケートの結果などを鑑みても、周知啓発は必要な取組である。

・今後の取組として、予算等もあるのですぐに新しいことはできないと思うが、先の尾川さんの意見にあった少年非行防止や薬物の問題も取り組んでほしい。

・非行集団や大麻が広がっているのではという話もあった。非行集団や薬物は再犯につながりやすい。具体的にみると次の計画になるのかもしれないが、これも課題として検討してほしい。

・高齢者や女性の窃盗症についても、八王子市の状況はわからないが、小売店などと協力しながら検討してほしい。

・すぐにできることではないと思うが、今後検討してもらえたらと思う。

・他に意見等、いかがか。

【保護司会 佐藤】

・再犯防止には仕事が大事だと思う。自愛会、紫翠苑という、出所してから職を得るまでいられる施設もある。

・職がないと生きるために窃盗を繰り返す人もいる。こういう施設で再犯を減らしている部分もあると思う。

・人間はどうしても自分に優しいところに行ってしまう傾向があると思う。悪い友達がいれば悪い方に行ってしまう。度胸試してみたいに悪いことをしてしまう。それをどう止めるか。

・我々保護司は、犯罪を起こした人たちを地域で受け取る側である。その中で、罪の重さを感じていない人もいる。遊び半分という人もいる。そのあたりをどう対処するかも課題。

・多摩少年院に在院している子どもと話すと、皆いい子だと感じる。なぜ非行にしまったのか、実質的なこと

を考える必要がある。少年の再犯率は都の 1.7 倍と先の話でもあった。1.7 倍は多い。地域性もあると思う。

・八王子は 5 分区に分かれている。ある分区だけが多いという現状がある。あまり良い言い方ではないが、団地に多い印象がある。今は少なくなってきた。昔はそうだった。そうすると保護司が 1 人で 3 件も 4 件も見必要がある。今は良くなってきたが、家賃が安い地域に、非行傾向のある人が住みがち。その地域に住んでいる子どもたちも非行傾向になってしまう。

・八王子の中心地あたりでは、薬物が多いなど、地域性があると感じる。

・市役所はよくやってくれているが、こういう地域性についてどう見ているのか。

・コミュニケーションをとってくれる市役所、再犯防止の意識を持った市役所になると防止につながると思う。話し相手がいけないといけない。

・自分で働いて生活するサイクルを作っていく。生活保護をもらっていればいい、ではなく、働いて自立していけないと甘えてしまう。再犯防止にならないと思う。

・根本に立ち直って、どうして非行や犯罪をするのかを話し合うべき。皆意見を言って、話し合ってもらいたい。

【中央大学 四方座長】

・この会は、年 2 回ぐらいだが、こうやって顔合わせることによって、市役所だけじゃなくて地域のリソース、どこに助けてもらったうまくいくかを知り、連携の場の土台になってくることではないかと思う。なので個別のケースで相談できる場になるといい。長期的な課題として、個別ケースの連携促進などもあるのではないかと。

【保護司会 佐藤】

・一人ずつ意見を聞いてみてはどうか。

【中央大学 四方座長】

・では、一人ずつ順番にご意見を伺う。

【町会自治会連合会 尾川】

・立ち直らせるにはやはり地域、社会全体がその人を支援する、非行に行かないように守っていくんだという社会になっていかなければ。そのために何をすべきか、難しいが、加害者を責めるだけではなく、社会全体が守っていくようにならなければいけない。悪いことをした人を捕まえるのも大切だが、そういう地域づくりが大切だと思う。

【更生保護女性会 森崎】

・保護司もしており、これまで犯罪をした人と 30 人以上会ってきたが、犯罪を軽く考えている人が多い。

・仕事の大切さも感じる。無職の人は必ず犯罪をするわけではないが、無職の人の割合が多いのも事実である。

【協力事業主会 森屋】

・仕事をできるように、仕事先の斡旋などを行っている。自愛会、紫翠苑の人などにも仕事を紹介している。

・先日紫翠苑の人にも介護施設にお試しで紹介した。

・自愛会の人にも塗装業や建設業などを紹介している。

・こういった人たちと接していると、育った環境、家庭環境が大きい。

・自分が親に育てられていないので、子どもを育てることがわからない、子どもを持たないという人の話も聞いたこ

とがある。本当は家庭の中で身につくべきことが学べない、経験不足といった問題も大きい。非行や犯罪にも家庭の問題が大きく響いていると感じる。

【八王子 BBS 会 松橋】

- ・子どもたちの目線で向き合う、一緒に学び、一緒に悩む。私たちにしかできないことを進める。
- ・SNS で青少年に向けての発信をしていくことなども考えている。
- ・リーフレットにも記載しているが、風作りなどは、地域の連携も図りながら事業を進めている。こういった場でも再犯防止や青少年の非行防止の周知を進めたい。

【多摩少年院 谷口】

- ・再犯について感じることで、ご家族の方も大変な思いをされており、孤立してしまう。ぜひ家族も含めて考えてほしい。

【紫翠苑 三入】

- ・衣食住の問題がある。紫翠苑では住むところを支援し再犯防止に向け社会復帰を目指している。
- ・仕事について、例えば 70 代の高齢者が出所するが、仕事はなく、再犯してしまう現実がある。
- ・住むところも八王子市の生活支援課につなぐが、なかなかみつからないこともある。
- ・住むところと働く場所が本当にみつからない。再犯防止は居住地と就労が大事である。
- ・更生保護協力事業主会のような組織は本当に限られている。八王子市全体、東京都全体に更生保護協力事業主会が活動している。公的支援があるものの民間頼みの活動組織であり、より一層行政の強い支援が必要である。
- ・万引きの話も、クレプトマニアの病気の人もいる。治療しなくてはいけない人がいる。八王子には精神科、メンタルクリニックがとても多い。しかし発症患者全員をそういった病院につなげられない現状もある。クレプトマニア、薬物療法等々治療が必要な人への継続的な支援体制が求められる。
- ・生活保護も、少し所得があるともらえない。
- ・問題は社会の構造である。八王子だけでなく、国全体がこういうことを考えていかないといけない。
- ・誰もが再犯したくてやっているわけではない。必要な人が必要な治療を受けられる施策が大事である。
- ・更生保護施設ではやりきれない部分がある。国全体がもっと具体的に再犯防止施策推進を考えないといけない。
- ・都営住宅なども実際には抽選のため、住めない。抽選の枠が優先になっているが現実には厳しいものがある。
- ・しっかりと情報交換しながら進めていくのがよい。八王子市の再犯防止は組織になっていて、良いと思う。

【自愛会 柿澤】

- ・自愛会は来年度、施設の建て替えを予定しているが建築費が急騰していて厳しい状況。これからも施設への理解をよろしくお願いいたします。

【八王子警察署 上村】

- ・再犯防止の中で対人の大切さがあった。一方で犯罪のやりやすい環境があるのは事実。例えば小さな店舗で防犯カメラつけられないなど。市内の中で犯罪が起きにくい環境を作るための支援や、そういう情報への小売店の、情報のアクセスをできると長期的にいいと思う。
- ・やはり人と関わる中で、生活基盤の安定が一番重要。その中でやっぱりその経済的な安定が重要と思う。

・配布した闇バイト防止啓発リーフレットに記載しているように誘われる。大半はスマートフォンで誘われる。今、スマートフォンは生活する上で欠かせないツールだが、一方で再犯防止の対象の方たちの中には、リスクを正確に判断できない人もたくさんいる。ちょっとお小遣いが欲しいから捕まらなそうな案件を探して犯罪とわかったうえで闇バイトをやっている人間が一部いるのは事実だが、大半は犯罪に当たると思わずに、アクセスして、自分の身分証とかも通常のバイト面接だと思って送ってしまう。個人情報に盾に、「家族に危害を加えてもいいなら」などと言われ抜けられない。それまで犯罪をしたこともない人が、覆面かぶってバール持って強盗してしまうという現実がある。やはり経済的に安定しない人は、お金が簡単に稼げるとすると、そのリスクを判断できずに飛びついてしまう場合もある。手口を知ってほしい。面談している相手にもぜひ教えてあげてほしい。

【東京保護観察所立川支部 加藤】

・立川支部は東京都内の23区を除いた30市町村を管轄している。

・その中でこうやって地域の人が集まって、情報を共有する場というのは本当に貴重である。これからも、我々も含めて、いろいろ情報共有し、できることを協力しながら再犯防止の取り組みを進めていければと思う。

【公募市民 保坂】

・行政は、やっていることはやっているが、縦割りをを感じる。それぞれが独立しているという印象を受ける。もう少し風通しがよくなるといい。風通しをよくするための会議でもあると感じる。

・市民もこの会議には2名だが、もっと多くてもいいのかもしれないと思う。

【公募市民 加藤】

・娘が小学生の時にPTAをやっていた。小学校、中学校の小さいうちから、今回のリーフレットのようなものを配るだけでなく、先生の一言があるなど、自分には関係ないと思わせない、すぐにカバンに入れてしまわないような、学校の指導があるとよい。そうするとポスターなどを見たときに思い出せるのではないかな。子どもの時からの指導が、めぐりめぐって再犯率などの減少にもつながると思う。悪いことをしてしまったときに、更生できる方法があることなどを教えるのも大切だと思う。

【中央大学 四方座長】

・市役所からの参加者は、今回時間がないため、ご容赦を。

・他に、特に伝えたいことなどあるか。

・ないようなので、これで議事を終了する。進行を事務局へ戻す。

■ 事務連絡

【事務局】

・座長を務めていただき感謝申し上げます。

・参加者の皆様からの貴重な意見に感謝する。行政として何ができるのか、皆様との連携も含め、強化していきたいと考えている。

・次回の会議について。日程は改めて連絡する。

・本日の会議録は後日送付し、内容確認をお願いする。協力をよろしく頼む。

■ 閉会